

2019年 イコール・ペイ・デイ (EPD) 5月13日

男性が1年間で得る賃金を、女性は1年を超えて働いてようやく同額となる日が
イコール・ペイ・デイ (=同じ賃金を手にする日) です

□性別賃金の推移(平成30年賃金構造基本統計調査(全国)結果の概況より)とイコール・ペイ・デイ

EPD	調査年 (前年)	男女計	男性	女性	賃金格差 (%) 女性賃金/男性賃金	格差分の日数C (男性の年収 /女性の日収 -365日)
		賃金 (千円)	賃金A (千円)	賃金B (千円)		
2019年 5月13日	30年	306.2	337.6	247.5	73.31	132.87日
2018年 5月13日	29年	304.3	335.5	246.1	73.35	132.59日
2017年 5月16日	28年	304.0	335.2	244.6	72.97	135.2日
2016年 5月20日 *	27年	304.0	335.1	242.0	72.22	140.42日
2015年 5月21日	26年	299.6	329.6	238.0	72.21	140.48日
2014年 5月27日	25年	295.7	326.0	232.6	71.35	146.56日
2013年 5月31日	24年	297.7	329.0	233.1	70.85	150.17日
2012年 5月31日 *	23年	296.8	328.3	231.9	70.64	151.73日
2011年 6月11日	22年	296.2	328.3	227.6	69.33	161.49日
2010年 6月8日	21年	294.5	326.8	228.0	69.77	158.17日
2009年 6月23日	20年	299.1	333.7	226.1	67.76	173.7日
2008年 6月29日	19年	301.1	336.7	225.2	66.88	180.72日
2007年 7月8日	18年	301.8	337.7	222.6	65.92	188.73日
2006年 7月9日	17年	302.0	337.8	222.5	65.87	189.14日
2005年 6月25日	16年	301.6	333.9	225.6	67.57	175.22日
2004年 6月30日 *	15年	302.1	335.5	224.2	66.83	181.2日
2003年 7月3日	14年	302.6	336.2	223.6	66.51	183.81日
2002年 7月14日	13年	305.8	340.7	222.4	65.28	194.15日
2001年 7月12日	12年	302.2	336.8	220.6	65.50	192.26日
2000年 7月19日 *	11年	300.6	336.7	217.5	64.60	200.04日
1999年 7月26日	10年	299.1	336.4	214.9	63.88	206.36日
1994年 8月16日	5年	281.1	319.9	197.0	61.58	227.71日
1990年 8月29日	平成元年	241.8	276.1	166.3	60.23	240.99日

*黄色のマークは閏年

毎年公表される、厚生労働省公表「賃金構造基本統計調査」の「所定内給与額の推移」から、
一般労働者（常用労働者のうち短時間労働者を除いたもの）のデータを使用。

【Newイコール・ペイ・デイ算出方法】

1) 格差分の日数を算出

男性の年収を得るのに女性の賃金では1年を超えて何日かかるか計算

男性の年収(賃金A×12カ月)÷女性の日収(賃金B×12/365)-365日=1年を超えた格差分の日数C

2) 暦日付を算出

格差分の日数から暦日を算出、小数点以下は切上

格差分の日数C-1月(31日)-2月(28日*)-3月(31日)-4月(30日)...

*閏年は2月を29日計算



資料：平成30年賃金構造基本統計調査（全国）結果の概況

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2018/dl/01.pdf>

【Newイコール・ペイ・デイ】

イコール・ペイ・デイは、2008年にドイツBPWでスタートし、欧州のBPWに活動が拡散しました、2011年に開催されたBPW InternationalのコンGRESで、各国で取り組むことが提案され採択され、日本BPW連合会も2012年より活動を開始しました。

イコール・ペイ・デイを算出するにあたっては、BPW各国の比較ができるよう

BPWのコンGRESで示された、賃金格差分のパーセントから日付を算出してきました。

しかしこの計算方式では、格差分額を労働日数に換算する際に、

男性の賃金ベースで計算することになり、おかしいのではないかの指摘もありながら

この計算方法がユニバーサル基準だったため、日本だけ変更することを躊躇していました。

しかし今年は、統計問題で賃金構造基本統計の発表が遅れ、過去の賃金も修正される可能性も考え

この機会に、日本としての計算方法「男性の年収と同額を女性が受け取るためには何日かかるのか」

の原点にそった計算方式に改めました。

従来方式では今年のイコール・ペイ・デイは4月6日ですが、新方式では5月13日となります。

この違いは、例えば年収400万円の男性と300万円の女性がいた場合、

女性は男性より賃金で100万円少なく、25%の格差があります。この不足を補うためには、

従来方式：1年の25%（1/4）働く必要がある、つまり3月末

新方式：年収300万の女性が不足の100万円を稼ぐには、1年の1/3働く必要がある、つまり4月末
となります

過去のデータで見ると

年	賃金(千円)		格差 B/A	イコール・ペイ・デイ	
	男性A	女性B		旧	新
2019年	337.6	247.5	73.3	4月6日	5月13日
2018年	335.5	246.1	73.4	4月6日	5月13日
2017年	335.2	244.6	73.0	4月7日	5月16日
2016年	335.1	242.0	72.2	4月10日	5月20日
2015年	329.6	238.0	72.2	4月10日	5月21日
2014年	326.0	232.6	71.3	4月13日	5月27日
2013年	329.0	233.1	70.9	4月15日	5月31日
2012年	328.3	231.9	70.6	4月16日	5月31日
2011年	328.3	227.6	69.3	4月20日	6月11日
2010年	326.8	228.0	69.8	4月19日	6月8日
2009年	333.7	226.1	67.8	4月26日	6月23日
2008年	336.7	225.2	66.9	4月29日	6月29日
2007年	337.7	222.6	65.9	5月3日	7月8日
2006年	337.8	222.5	65.9	5月3日	7月9日
2005年	333.9	225.6	67.6	4月27日	6月25日

年	賃金(千円)		格差 B/A	イコール・ペイ・デイ	
	男性A	女性B		旧	新
2004年	335.5	224.2	66.8	4月29日	6月30日
2003年	336.2	223.6	66.5	5月1日	7月3日
2002年	340.7	222.4	65.3	5月5日	7月14日
2001年	336.8	220.6	65.5	5月4日	7月12日
2000年	336.7	217.5	64.6	5月8日	7月19日
1999年	336.4	214.9	63.9	5月10日	7月26日
1998年	337.0	212.7	63.1	5月13日	8月2日
1997年	334.0	209.6	62.8	5月15日	8月5日
1996年	330.0	206.2	62.5	5月16日	8月7日
1995年	327.4	203.0	62.0	5月17日	8月12日
1994年	319.9	197.0	61.6	5月19日	8月16日
1993年	313.5	192.8	61.5	5月19日	8月17日
1992年	303.8	184.4	60.7	5月22日	8月24日
1991年	290.5	175.0	60.2	5月24日	8月29日
1990年	276.1	166.3	60.2	5月24日	8月29日